



道路に張り出した樹木は剪定・伐採しましょう

☎困土木課庶務係(☎内線1203)

☎松井田振興課土木係(☎内線2144)

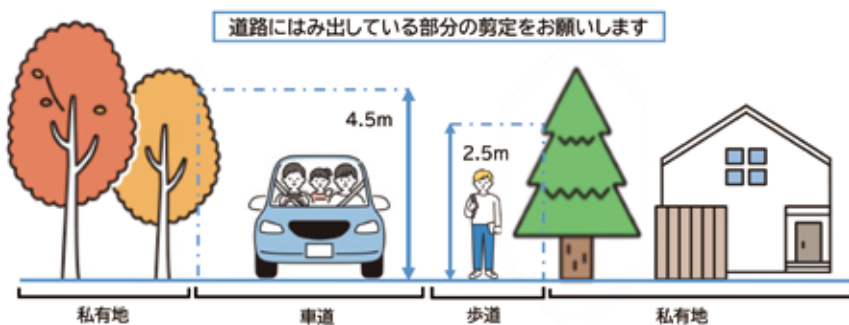
歩道や車道に樹木の枝や竹などが張り出していると、道路標識やカーブミラーなどが見えづらくなり、歩行者や自動車の通行に支障をきたし大変危険なため、道路法ではこのような行為をしてはいけなと定められています(第43条)。

また、倒木などが原因で事故が発生した場合、樹木などが生えている土地所有者が責任を問われることがあります(民法第717条)。

道路法第30条および道路構造令第12条では、道路上の安全な通行を確保するため車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に

障害となるものを置いてはいけなとしていいます(建築限界)。道路の建築限界の範囲内で障害とならないよう、定期的な管理をお願いします。

また、道路に落下した果実の除去、清掃もお願いします。特に通学路の安全確保、大雨や強風前後の倒木にも注意し、適正な管理をお願いします。



子育て・教育

child rearing・education

8～9月の乳幼児健診

☎困健康づくり課母子保健係(☎内線1174)

☎午後1時～2時 ☎場安中市保健センター

4か月児健診

8月29日(金) 令和7年 4月生
9月26日(金) 令和7年 5月生

8か月児健診

8月22日(金) 令和6年11月生
9月19日(金) 令和6年12月生

1歳児すくすく相談

8月25日(月) 令和6年 7月生
9月29日(月) 令和6年 8月生

1歳6か月児健診

8月 6日(水) 令和6年 1月生
9月10日(水) 令和6年 2月生

2歳児歯科健診

8月27日(水) 令和5年 6月生
9月24日(水) 令和5年 7月生

2歳6か月児歯科健診

8月21日(木) 令和4年12月生
9月18日(木) 令和5年 1月生

3歳児健診

8月 7日(木) 令和4年 6月生
9月 4日(木) 令和4年 7月生

☎母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、子育て支援ノート、アンケート(4か月、1歳6か月、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ磨き用歯ブラシ(1歳、1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児)